

伐採事業者等に対する適正な伐採の普及啓発

- ▶ 木材需要の増加に伴う伐採の増加により、不適切な伐採による伐採跡地からの土砂流出や境界確認不足等による無断伐採等の事案が発生しており、伐採事業者等に対する適正な伐採の普及・啓発が課題となっている。
- ▶ このため、従来の伐採現場パトロール活動への支援に加え、県内の林業事業者、製材・木材加工等事業者、森林管理署、市町村、県の担当者を対象とした適正な伐採推進のための研修会及び推進大会を開催し、森林計画制度や境界確認の注意点の説明、適正な伐採を徹底するよう注意喚起を行い、適正な伐採の推進に向けた普及啓発を図った。

事業内容

1 適正な伐採推進対策事業

- ① 伐採届の現地確認や環境に配慮した適正な伐採作業等の指導のために行う伐採パトロールの支援
- ② 県内の林業事業者、製材・木材加工等事業者、森林管理署、市町村、県の担当者を対象とした適正な伐採推進のための研修会及び推進大会の開催

【事業費】 2,504千円（うち譲与税1,013千円）

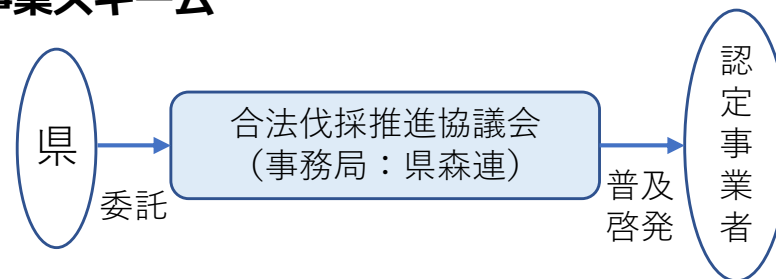
【実績】 伐採パトロール 120回（187箇所）

適正な伐採推進のための研修会及び推進大会の開催
（参加者252名）



（適正な伐採推進のための研修会及び推進大会の開催）

事業スキーム



工夫・留意した点

- 警察と連携した伐採パトロールを一部で実施
- 団体等に属さない伐採事業者等に対し、直接的な働きかけを行う取組とするため、3つの認定団体で構成する合法伐採推進協議会との連携を図った
- 適正な伐採推進のための研修会及び推進大会において、実務に役立つよう、警察や土地家屋調査士による講演、林業事業者による取組事例の発表等と内容の充実を図った

基礎データ

①令和4年度譲与額：184,332千円	②私有林人工林面積（※1）：176,375ha
③人口（※2）：1,069,576人	④林業就業者数（※2）：3,587人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より